(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-22174 (P2005-22174A)

(43) 公開日 平成17年1月27日(2005.1.27)

(51) Int.C1.⁷

FI

テーマコード (参考)

B41J 2/16

B 4 1 J 3/04 1 O 3 H

2CO57

審査請求 有 請求項の数 11 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2003-188944 (P2003-188944) (22) 出願日 平成15年6月30日 (2003.6.30) (71) 出願人 000005267

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(74) 代理人 100089196

弁理士 梶 良之

(74) 代理人 100104226

弁理士 須原 誠

(72) 発明者 波形 英樹

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社内

(72) 発明者 青木 彦治

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社内

最終頁に続く

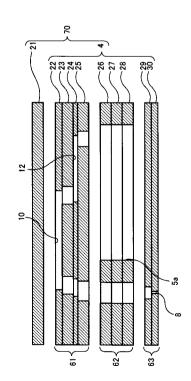
(54) 【発明の名称】インクジェットヘッドの製造方法

(57)【要約】

【課題】内部に共通インク室が形成されていても、これの近傍に位置する複数枚の金属プレートを確実に金属接合する。

【解決手段】キャビティプレート22、ベースプレート23、アパーチャプレート24、及びサプライプレート25を拡散接合で接合して上側構造体61を形成する。3枚のマニホールドプレート26、27、28を拡散接合で接合してマニホールド構造体62を形成する。カバープレート29及びノズルプレート30を拡散接合で接合して下側構造体63を形成する。そして、上側構造体61、マニホールド構造体62及び下側構造体63を接着剤で接合する。

【選択図】 図10



【特許請求の範囲】

【請求項1】

孔を有する少なくとも 2 枚の金属プレートを積層状態において金属接合し、これら少なくとも 2 枚の金属プレートを含む、孔を有する複数枚の薄板状部材を積層状態において接合することにより、共通インク室の出口から圧力室を経てノズルに至る個別インク流路のうちの少なくとも一部を含む第 1 の積層構造体を形成する第 1 の接合工程と、

孔を有する複数枚の薄板状部材を積層状態において接合することにより、前記共通インク室の少なくとも一部を含む第2の積層構造体を形成する第2の接合工程と、

前記第1の接合工程で形成された前記第1の積層構造体と、前記第2の接合工程で形成された前記第2の積層構造体とを積層状態において接合する第3の接合工程とを備えていることを特徴とするインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項2】

前記少なくとも 2 枚の金属プレートが、前記共通インク室と前記圧力室との間に設けられた制限流路を構成する金属プレートを含んでいることを特徴とする請求項 1 に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項3】

前記少なくとも 2 枚の金属プレートが、前記圧力室を構成する金属プレートを含んでいる ことを特徴とする請求項 1 に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項4】

前記第1の積層構造体に含まれる前記複数枚の薄板状部材が全て金属プレートであって、前記第1の接合工程では、前記複数枚の薄板状部材が金属接合されることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項5】

前記第1の接合工程で形成される前記第1の積層構造体に、前記共通インク室の壁となる前記薄板状部材が含まれていることを特徴とする請求項4に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項6】

前記第2の接合工程で形成される前記第2の積層構造体のみに、前記共通インク室の壁となる前記薄板状部材が含まれていることを特徴とする請求項4に記載のインクジェットへッドの製造方法。

【請求項7】

前記第2の接合工程では、前記複数枚の薄板状部材が接着剤によって接合されることを特徴とする請求項1~6のいずれか1項に記載のインクジェットへッドの製造方法。

【請求項8】

前記第2の接合工程では、前記複数枚の薄板状部材が金属接合されることを特徴とする請求項1~6のいずれか1項に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項9】

前記第3の接合工程では、前記第1の積層構造体と前記第2の積層構造体とが接着剤によって接合されることを特徴とする請求項1~8のいずれか1項に記載のインクジェットへッドの製造方法。

【請求項10】

前記第3の接合工程では、前記第1の積層構造体と前記第2の積層構造体とが金属接合されることを特徴とする請求項1~8のいずれか1項に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【請求項11】

金属接合として、拡散接合及び半田接合のいずれかが行われることを特徴とする請求項 1~10のいずれか1項に記載のインクジェットヘッドの製造方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

30

10

20

30

40

50

本発明は、記録媒体にインクを吐出して印刷を行うインクジェットヘッドの製造方法に関する。

[0002]

【従来の技術】

インクジェットプリンタは、インクジェットへッドに配置されているノズルからインクを吐出することにより被印刷媒体に対して印刷を施すことができる。このようながある。というなインクの内部に複雑且つ精密なインク流路を形成することによっては、その内部に複雑日の大きを形成である。ことによっては、できることができる。であることによりプレートを積層して接合することが考えられる。これによりイミド、又はアクリル系の接着剤を用いて接合することが考えられるは、エポセがクな流路等に接着剤が流れ込むことがあり、これによりインク流路を狭めたりのである接触により接合されるインクジェットへッドが提案されている(例えば、特許文は、治を決めたり接合されるインク流路により接合されるインク流路を強いに会分な接着剤が流れ込むことがない。とともに、接着剤を利用しないため、インク流路に余分な接着剤が流れ込むことがなインク流路を狭めたり、塞いだりすることがない。

[0003]

【特許文献1】

実開昭58-147749号公報(第4頁)

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

金属接合による接合工程では、真空雰囲気の中で被接合物に対して接合方向に所定の圧力を加える必要がある。しかしながら、インクジェットへッドの内部に大きな開口を有する大型のインク流路(共通インク室)が形成されている場合には、エッチングプレートの接合に対して所定の圧力を加えた場合に、共通インク室を形成する層からの支えが不大分な状態となる。これによりこのエッチングプレートと、これに隣接するエッチングプレートと、これに隣接するエッチングプレートとの間に隙間が生じ、接合方向に対して所定の圧力を隙間部分に加えることができない。このため共通インク室に隣接するエッチングプレートとの間で充分な接合強度を得ることができない。また、これらのエッチングプレートとの間で充分な接合強度を得ることができない。また、これらのエッチングプレートにより形成される他のインク流路寸法が変形する場合もあるため、信頼性のある金属接合を実現することができない。

[0005]

そこで、本発明は、内部に共通インク室が形成されていても、これの近傍に位置する複数枚の金属プレートを確実に金属接合することができるインクジェットヘッドの製造方法を提供することを目的とする。

[0006]

【課題を解決するための手段及び発明の効果】

本発明のインクジェットヘッドの製造方法は、孔を有する少なくとも2枚の金属プレートを積層状態において金属接合し、これら少なくとも2枚の金属プレートを含む、孔を有する複数枚の薄板状部材を積層状態において接合することにより、共通インク室の出口から圧力室を経てノズルに至る個別インク流路のうちの少なくとも一部を含む第1の積層構造体を形成する第1の接合工程と、孔を有する複数枚の薄板状部材を積層状態において接合することにより、共通インク室の少なくとも一部を含む第2の積層構造体を形成する第2の接合工程と、第1の接合工程で形成された第1の積層構造体と、第2の接合工程と形成された第2の積層構造体とを積層状態において接合する第3の接合工程とを備えている。

[0007]

本発明によると、少なくとも2枚の金属プレートの金属接合が、共通インク室を含む第2

の積層構造体を形成するための接合と別工程で行われるために、これらの金属プレートを 十分な圧力下において金属接合することができる。これにより内部に共通インク室が形成 されていても、これの近傍に位置する複数枚の金属プレートを確実に金属接合することが できる。

[0008]

本発明においては、少なくとも2枚の金属プレートが、共通インク室と圧力室との間に設けられた制限流路を構成する金属プレートを含んでいてもよい。これによると、制限流路において流路抵抗の変動や流路つまりが発生しにくくなるため、インク吐出特性の均一性を高めることができる。

[0009]

本発明においては、少なくとも 2 枚の金属プレートが、圧力室を構成する金属プレートを含んでいてもよい。これによると、圧力室において流路抵抗の変動や流路つまりが発生しにくくなるため、インク吐出特性の均一性を高めることができる。

[0010]

本発明においては、第1の積層構造体に含まれる複数枚の薄板状部材が全て金属プレートであって、第1の接合工程では、複数枚の薄板状部材が金属接合されることが好ましい。これによると、接着剤を用いることなく第1の積層構造体を形成することができるので、第1の積層構造体に含まれる個別インク流路内に接着剤が流れ込むことによる流路抵抗の変動や流路つまりを防止することができる。この場合、第1の接合工程で形成される第1の積層構造体に、共通インク室の壁となる薄板状部材が含まれていてもよい。または、第2の接合工程で形成される前記第2の積層構造体のみに、共通インク室の壁となる薄板状部材が含まれていてもよい。これによると、共通インク室の壁となる薄板状部材の共通インク室とは反対側の面が個別インク流路である場合にも、流路抵抗の変動や流路つまりが発生しにくくなる。

[0011]

本発明において、第2の接合工程では、複数枚の薄板状部材が接着剤によって接合されることが好ましい。これによると、流路抵抗の変動や流路つまりがあまり問題とならない共通インク室を含む第2の積層構造体を、接着剤を用いた接合で形成するので、生産性がよく低コストでの製造が可能となる。

[0012]

または本発明において、第 2 の接合工程では、複数枚の薄板状部材が金属接合されることが好ましい。これによると、接着剤による流路抵抗の変動や流路つまりを防止することができる。

[0013]

本発明において、第3の接合工程では、第1の積層構造体と第2の積層構造体とが接着剤によって接合されることが好ましい。これによると、第1の積層構造体と第2の積層構造体との界面において流路抵抗の変動や流路つまりがあまり問題とならない場合に、これらを、接着剤を用いた接合で形成するので、生産性がよく低コストでの製造が可能となる。

[0014]

または本発明において、第3の接合工程では、第1の積層構造体と第2の積層構造体とが金属接合されることが好ましい。これによると、接着剤による流路抵抗の変動や流路つまりを防止することができる。

[0015]

本発明においては、金属接合として、拡散接合及び半田接合のいずれかが行われることが好ましい。これによると、各金属プレート間の接合の信頼性が高くなる。

[0016]

【発明の実施の形態】

(第1の実施の形態)

以下、本発明の第1の実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

[0017]

50

10

20

30

30

40

50

第1の実施の形態に係るインクジェットヘッド製造方法により製造されるインクジェットヘッド1について説明する。図1は、インクジェットヘッド1の外観斜視図である。図2は、図1のII・II線における断面図である。インクジェットヘッド1は、用紙に対してインクを吐出するための主走査方向に延在した矩形平面形状を有するヘッド本体70と、ヘッド本体70の上方に配置され且つヘッド本体70に供給されるインクの流路である2つのインク溜まり3が形成されたベースブロック71とを備えている。

[0018]

へッド本体70は、インク流路が形成された流路ユニット4と、流路ユニット4の上面に接着された複数のアクチュエータユニット21とを含んでいる。これら流路ユニット4及びアクチュエータユニット21は共に、複数の薄板を積層して互いに接着させた構成である。また、アクチュエータユニット21の上面には、給電部材であるフレキシブルプリント配線板(FPC:Flexible Printed Circuit)50が接着され、左右に引き出されている。ベースブロック71は、例えばステンレスなどの金属材料からなる。ベースブロック71内のインク溜まり3は、ベースブロック71の長手方向に沿って形成された略直方体の中空領域である。

[0019]

ベースブロック71の下面73は、開口3bの近傍において周囲よりも下方に飛び出している。そして、ベースブロック71は、下面73の開口3bの近傍部分73aにおいてのみ流路ユニット4と接触している。そのため、ベースブロック71の下面73の開口3bの近傍部分73a以外の領域は、ヘッド本体70から離隔しており、この離隔部分にアクチュエータユニット21が配されている。

[0020]

ベースブロック71は、ホルダ72の把持部72aの下面に形成された凹部内に接着固定されている。ホルダ72は、把持部72aと、把持部72aの上面からこれと直交する方向に所定間隔をなして延出された平板状の一対の突出部72bとを含んでいる。アクチュエータユニット21に接着されたFPC50は、スポンジなどの弾性部材83を介してホルダ72の突出部72b表面に沿うようにそれぞれ配置されている。そして、ホルダ72の突出部72b表面に配置されたFPC50上にドライバIC80が設置されている。FPC50は、ドライバIC80から出力された駆動信号をヘッド本体70のアクチュエータユニット21(後に詳述)に伝達するように、両者とハンダ付けによって電気的に接合されている。

[0021]

ドライバIC80の外側表面には略直方体形状のヒートシンク82が密着配置されているため、ドライバIC80で発生した熱を効率的に散逸させることができる。ドライバIC80及びヒートシンク82の上方であって、FPC50の外側には、基板81が配置されている。ヒートシンク82の上面と基板81との間、および、ヒートシンク82の下面とFPC50との間は、それぞれシール部材84で接着されている。

[0022]

図3は、図1に示したヘッド本体70の平面図である。図3において、ベースブロック71内に形成されたインク溜まり3が仮想的に破線で描かれている。2つのインク溜まり3は、ヘッド本体70の長手方向に沿って、互いに所定間隔をなして平行に延在してインクタンク(図示せず)に連通することによって、常にインクで満たされている。また、開口3bは、ヘッド本体70の長手方向に沿って各インク溜まり3に多数設けられていて、上述したように各インク溜まり3と流路ユニット4とを結んでいる。多数の開口3bは、対となる2つずつがヘッド本体70の長手方向に沿って近接配置されている。一方のインク溜まり3に連通した開口3bの対とは、千鳥状に配置されている。

[0 0 2 3]

開口3bが配置されていない領域には、開口3bの対とは逆のパターンで、台形の平面形

30

40

50

状を有する複数のアクチュエータユニット 2 1 が千鳥状に配置されている。各アクチュエータユニット 2 1 の平行対向辺(上辺及び下辺)は、ヘッド本体 7 0 の長手方向と平行である。また、隣接するアクチュエータユニット 2 1 の斜辺の一部同士がヘッド本体 7 0 の幅方向にオーバーラップしている。

[0024]

図4は、図3内に描かれた一点鎖線で囲まれた領域の拡大図である。図4に示すように、各インク溜まり3に設けられた開口3bは共通インク室であるマニホールド5に連通し、さらに各マニホールド5の先端部は2つに分岐して副マニホールド5aを形成している。また、平面視において、アクチュエータユニット21における2つの斜辺側それぞれから、隣接する開口3bから分岐した2つの副マニホールド5aが延出している。つまり、アクチュエータユニット21の平行対向辺に沿って互いに離隔した計4つの副マニホールド5aが延在している。

[0025]

アクチュエータユニット 2 1 の接着領域と対応した流路ユニット 4 の下面は、インク吐出領域となっている。インク吐出領域の表面には、後述するように、多数のノズル 8 がマトリクス状に配列されている。ノズル 8 は、図面を簡単にするために図 4 では幾つかだけを描いているが、実際にはインク吐出領域全体に亘って配列されている。

[0026]

図5は、図4に描かれた一点鎖線で囲まれた領域の拡大図である。図4及び図5は、流路ユニット4における多数の圧力室10がマトリクス状に配置された平面を、インク吐出面に対して垂直な方向から見た状態を示している。各圧力室10は、角部にアールが施された略菱形の平面形状を有しており、その長い方の対角線は流路ユニット4の幅方向に平行である。各圧力室10の一端はノズル8に連通しており、他端はアパーチャ12(図6参照)を介して共通インク流路としての副マニホールド5aに連通している。平面視において各圧力室10と重なり合う位置には、圧力室10と相似でこれよりも一回り小さい平面形状を有する個別電極35が、アクチュエータユニット21上に形成されている。図5には、図面を簡略にするために、多数の個別電極35のうちの幾つかだけを描いている。なり4及び図5において、図面を分かりやすくするために、アクチュエータユニット21内又は流路ユニット4内にあって破線で描くべき圧力室10及びアパーチャ12等を実線で描いている。

[0027]

図5において、圧力室10がそれぞれ収容された仮想的な複数の菱形領域10×は、互いに重なり合うことなく各辺を共有するように、配列方向A(第1の方向)及び配列方向B(第2の方向)の2方向にマトリクス状に隣接配置されている。配列方向Aは、インクジェットヘッド1の長手方向、すなわち副マニホールド5aの延在方向であって、菱形領域10×の短い方の対角線と平行である。配列方向Bは、配列方向Aと鈍角をなす菱形領域10×の一斜辺方向である。圧力室10は、対応する菱形領域10×と中心位置が共通であって、両者の輪郭線は平面視において互いに離隔している。

[0028]

配列方向A及び配列方向Bの2方向にマトリクス状に隣接配置された圧力室10は、配列方向Aに沿って37.5dpiに相当する距離ずつ離隔している。また、圧力室10は、1つのインク吐出領域内において、配列方向Bに18個並べられている。但し、配列方向Bの両端にある圧力室はダミーであって、インク吐出に寄与しない。

[0029]

マトリクス状に配置された複数の圧力室10は、図5に示す配列方向Aに沿って、複数の圧力室列を形成している。圧力室列は、図5の紙面に対して垂直な方向(第3の方向)から見て、副マニホールド5aとの相対位置に応じて、第1の圧力室列11a、第2の圧力室列11b、第3の圧力室列11c、及び、第4の圧力室列11dに分けられる。これら第1~第4の圧力室列11a~11dは、アクチュエータユニット21の上辺から下辺に向けて、11c 11d 11d 11a 11b 11c 11d … 11bという順番で周

期的に4個ずつ配置されている。

[0030]

[0031]

次に、ヘッド本体70の断面構造について、図6及び図7を参照してさらに説明する。図6は、図5のVI・VI線における断面図であり、第1の圧力室列11aに属する圧力室10aが描かれている。図7はヘッド本体の部分分解斜視図である。図6から分かるように、ノズル8は、圧力室10(10a)及びアパーチャ12を介して副マニホールド5aと連通している。このようにして、ヘッド本体70には、副マニホールド5aの出口からアパーチャ12、圧力室10を経てノズル8に至る個別インク流路32が圧力室10ごとに形成されている。

[0032]

ヘッド本体 7 0 は、図 7 からも分かるように、上から、アクチュエータユニット 2 1 、キャビティプレート 2 2 、ベースプレート 2 3、アパーチャプレート 2 4、サプライプレート 2 5、マニホールドプレート 2 6、 2 7、 2 8、カバープレート 2 9 及びノズルプレート 3 0 の合計 1 0 枚のシート材が積層された積層構造を有している。これらのうち、アクチュエータユニット 2 1 を除いた 9 枚の金属プレートから流路ユニット 4 が構成されている。

[0 0 3 3]

アクチュエータユニット21は、後で詳述するように、4枚の圧電シート41~44(図 8(a)参照)が積層され且つ電極が配されることによってそのうちの最上層だけが電界 印加時に活性層となる部分を有する層(以下、単に「活性層を有する層」というように記 する)とされ、残り3層が非活性層とされたものである。キャビティプレート22は、圧 力室10に対応するほぼ菱形の開口が多数設けられた金属プレートである。ベースプレー ト23は、キャビティプレート22の1つの圧力室10について、圧力室10とアパーチ ャ 1 2 との連絡孔及び圧力室 1 0 からインクノズル 8 への連絡孔がそれぞれ設けられた金 属プレートである。アパーチャプレート24は、キャビティプレート22の1つの圧力室 10について、2つの孔とその間を結ぶ領域で形成されたアパーチャ12のほかに圧力室 1 0 からインクノズル 8 への連絡孔がそれぞれ設けられた金属プレートである。サプライ プレート 2 5 は、キャビティプレート 2 2 の 1 つの圧力室 1 0 について、アパーチャ 1 2 と 副 マ ニ ホ ー ル ド 5 a と の 連 絡 孔 及 び 圧 力 室 1 0 か ら イ ン ク 丿 ズ ル 8 へ の 連 絡 孔 が そ れ ぞ れ設けられた金属プレートである。マニホールドプレート26、27、28は、副マニホ ールド5aに加えて、キャビティプレート22の1つの圧力室10について、圧力室10 からインクノズル8への連絡孔がそれぞれ設けられた金属プレートである。カバープレー ト29は、キャビティプレート22の1つの圧力室10について、圧力室10からインク ノズル 8 への連絡孔がそれぞれ設けられた金属プレートである。ノズルプレート 3 0 は、 キャビティプレート22の1つの圧力室10について、ノズル8がそれぞれ設けられた金 属プレートである。

30

20

20

30

40

50

[0034]

これら9枚の金属プレートは、図6に示すような個別インク流路32が形成されるように、互いに位置合わせして積層される。この個別インク流路32は、副マニホールド5aからまず上方へ向かい、アパーチャ12において水平に延在し、それからさらに上方に向かい、圧力室10において再び水平に延在し、それからしばらくアパーチャ12から離れる方向に斜め下方に向かってから垂直下方にノズル8へと向かう。

[0035]

次に、流路ユニット4における最上層のキャビティプレート22に積層された、アクチュエータユニット21の構成について説明する。図8(a)はアクチュエータユニット21 と圧力室10との部分拡大断面図であり、図8(b)はアクチュエータユニット21の表面に接着された個別電極の形状を示す平面図である。

[0036]

図8(a)に示すように、アクチュエータユニット21は、それぞれ厚みが15μm程度で同じになるように形成された4枚の圧電シート41、42、43、44を含んでいる。これら圧電シート41~44は、ヘッド本体70内の1つのインク吐出領域内に形成された多数の圧力室10に跨って配置されるように連続した層状の平板(連続平板層)となっている。圧電シート41~44が連続平板層として多数の圧力室10に跨って配置されることで、例えばスクリーン印刷技術を用いることにより圧電シート41上に個別電極35を高密度に配置することが可能となっている。そのため、個別電極35に対応する位置に形成される圧力室10をも高密度に配置することが可能となって、高解像度画像の印刷ができるようになる。圧電シート41~44は、強誘電性を有するチタン酸ジルコン酸鉛(P2T)系のセラミックス材料からなるものである。

[0 0 3 7]

最上層の圧電シート41上には、個別電極35が形成されている。最上層の圧電シート41とその下側の圧電シート42との間には、シート全面に形成された略2μmの厚みの共通電極34が介在している。なお、圧電シート42と圧電シート43の間に、電極は配置されていない。これら個別電極35及び共通電極34は共に、例えばAg-Pd系などの金属材料からなる。

[0 0 3 8]

個別電極 3 5 は、略 1 μ m の厚みで、図 8 (b)に示すように、図 5 に示した圧力室 1 0 とほぼ相似である略菱形の平面形状を有している。略菱形の個別電極 3 5 における鋭角部の一方は延出され、その先端に、個別電極 3 5 と電気的に接続された、略 1 6 0 μ m の径を有する円形のランド部 3 6 が設けられている。ランド部 3 6 は、例えばガラスフリットを含む金からなり、図 8 (a)に示すように、個別電極 3 5 における延出部表面上に接着されている。また、ランド部 3 6 は、F P C 5 0 に設けられた接点と電気的に接合されている。

[0039]

共通電極 3 4 は、図示しない領域において接地されている。これにより、共通電極 3 4 は、すべての圧力室 1 0 に対応する領域において等しくグランド電位に保たれている。また、個別電極 3 5 は、各圧力室 1 0 に対応するものごとに電位を制御することができるように、各個別電極 3 5 ごとに独立した別のリード線を含む F P C 5 0 及びランド部 3 6 を介してドライバ I C 8 0 に接続されている(図 1 及び図 2 参照)。

[0040]

次に、アクチュエータユニット 2 1 の駆動方法について述べる。アクチュエータユニット 2 1 における圧電シート 4 1 の分極方向はその厚み方向である。つまり、アクチュエータユニット 2 1 は、上側(つまり、圧力室 1 0 とは離れた) 1 枚の圧電シート 4 1 を活性層が存在する層とし且つ下側(つまり、圧力室 1 0 に近い) 3 枚の圧電シート 4 2 ~ 4 4 を非活性層とした、いわゆるユニモルフタイプの構成となっている。従って、個別電極 3 5 を正又は負の所定電位とすると、例えば電界と分極とが同方向であれば圧電シート 4 1 中の電極に挟まれた電界印加部分が活性層として働き、圧電横効果により分極方向と直角方

20

30

40

50

向に縮む。一方、圧電シート42~44は、電界の影響を受けないため自発的には縮まないので、上層の圧電シート41と下層の圧電シート42~44との間で、分極方向と垂直な方向への歪みに差を生じることとなり、圧電シート41~44全体が非活性側に凸となるように変形しようとする(ユニモルフ変形)。このとき、図8(a)に示したように、圧電シート41~44の下面は圧力室を区画するキャビティプレート22の上面に固定されているので、結果的に圧電シート41~44は圧力室側へ凸になるように変形する。このため、圧力室10の容積が低下して、インクの圧力が上昇し、ノズル8からインクが吐出される。その後、個別電極35を共通電極34と同じ電位に戻すと、圧電シート41~44は元の形状になって圧力室10の容積が元の容積に戻るので、インクをマニホールド5側から吸い込む。

[0041]

ここで、前記所定のタイミングは、吐出要求の入力により圧電シート41~44の変形を一旦解放したときに生じる負圧が、アパーチャ12を介して伝播し、開放端としてのマニホールド5aにおいて位相反転して再び圧力室10に戻る時点に相当する。このタイミングで圧力室10の容積を小さくするように圧電シート41~44を変位させることにより、その変位量が小さくても、反転反射してきた正圧も加わることで所望の液適量を有したインクをノズル8から吐出することができる。すなわち、この駆動方式では、インクの吐出に対して、先に説明した駆動方式における圧力室10の働きと同様に、圧力室10ばかりでなく、副マニホールド5aまでの流路が寄与している。

[0042]

尚、他の駆動方法として、予め個別電極 3 5 を共通電極 3 4 と異なる電位にしておき、吐出要求があるごとに個別電極 3 5 を共通電極 3 4 と一旦同じ電位とし、その後所定のタイミングにて再び個別電極 3 5 を共通電極 3 4 と異なる電位にすることもできる。この場合は、個別電極 3 5 と共通電極 3 4 とが同じ電位になるタイミングで、圧電シート 4 1 ~ 4 4 が元の形状に戻ることにより、圧力室 1 0 の容積は初期状態(両電極の電位が異なる状態)と比較して増加し、インクが副マニホールド 5 a 側から圧力室 1 0 内に吸い込まれる。その後再び個別電極 3 5 を共通電極 3 4 と異なる電位にしたタイミングで、圧電シート 4 1 ~ 4 4 が圧力室 1 0 側へ凸となるように変形し、圧力室 1 0 の容積低下によりインクへの圧力が上昇し、インクが吐出される。

[0 0 4 3]

次にヘッド本体70の製造方法について説明する。ヘッド本体70は、アクチュエータユニット21と流路ユニット4上とを接着剤で接合することにより製造される。

[0044]

図9は、流路ユニット4を形成するための工程ブロック図である。図10は各工程を説明するための図である。図9及び図10に示すように、インクジェットヘッド製造方法は、上側構造体(第1の積層構造体)61を形成する上側接合工程(第1の接合工程)と、マニホールド構造体(第2の積層構造体)62を形成するマニホールド接合工程(第2の接合工程)と、下側構造体(第1の積層構造体)63を形成する下側接合工程(第1の接合工程)と、流路ユニット4を形成する構造体接合工程(第3の接合工程)とを備えている

[0 0 4 5]

上側接合工程では、キャビティプレート 2 2、ベースプレート 2 3、アパーチャプレート 2 4、及びサプライプレート 2 5を一括して拡散接合で接合することにより上側構造体 6 1を形成する。マニホールド接合工程では、3枚のマニホールドプレート 2 6、2 7、2 8を一括して拡散接合で接合することによりマニホールド構造体 6 2を形成する。下側接合工程は、カバープレート 2 9及びノズルプレート 3 0を拡散接合で接合することにより下側構造体 6 3を形成する。構造体接合工程では、上側接合工程により形成された上側構造体 6 1、マニホールド接合工程により形成されたマニホールド構造体 6 2、及び下側接合工程により形成された下側構造体 6 3を接着剤で接合することにより流路ユニット 4を形成する。尚、上側接合工程、マニホールド接合工程、及び下側接合工程は同一の真空雰

(10)

囲気の中で同時に行われ、その後、構造体接合工程が行われる。

[0046]

以上説明した第1の実施の形態によると、上側構造体61及び下側構造体63が、マニホールド接合工程と独立した上側接合工程及び下側接合工程により接合されるため、上側構造体61及び下側構造体63を構成する各金属プレートを十分な圧力下において確実に金属接合することができる。

[0047]

また、上側接合工程は、圧力室10及びアパーチャ12が形成される上側構造体61を拡散接合により形成するため、圧力室10及びアパーチャ12に接着剤が流入することがなく、流路抵抗の変動や流路つまりが発生しない。これにより、インクジェットヘッド1のインク吐出特性の均一性を高めることができる。

[0 0 4 8]

さらに、上側構造体 6 1 は、副マニホールド 5 a の壁となるサプライプレート 2 5 を含んでいるため、構造体接合工程においてアパーチャ 1 2 に接着剤が流入することが無い。

[0049]

加えて、構造体接合工程では、上側構造体61、マニホールド構造体62、及び下側構造体63を接着剤で接合するため、拡散接合で接合する場合と比較して生産性がよく低コストでのインクジェットヘッド1の製造が可能となる。

[0050]

また、上側接合工程、マニホールド接合工程及び下側接合工程では、各金属プレートを拡散接合で接合するため、内部に形成される他のインク流路に接着剤が流入することがなく、流路抵抗の変動や流路つまりが発生しない。

[0051]

(第2の実施の形態)

以下、本発明の第2の実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

[0052]

第2の実施の形態のインクジェットヘッド製造方法により製造されるインクジェットヘッドは、第1の実施の形態のインクジェットヘッド製造方法により製造されるインクジェットヘッド1と実質的に同様であるため、第2の実施の形態のインクジェットヘッド製造方法により製造されるインクジェットヘッドの説明は省略する。

[0053]

ヘッド本体 7 0 の製造方法について説明する。ヘッド本体 7 0 は、アクチュエータユニット 2 1 と流路ユニット 4 上とを接着剤で接合することにより製造される。

[0 0 5 4]

図11は、流路ユニット4を形成するための工程ブロック図である。図12は各工程を説明するための図である。図11及び図12に示すように、インクジェットヘッド製造方法は、上側構造体(第1の積層構造体)61Aを形成する上側接合工程(第1の接合工程)と、マニホールド構造体(第2の積層構造体)62Aを形成するマニホールド接合工程(第2の接合工程)と、流路ユニット4を形成する構造体接合工程(第3の接合工程)とを備えている。

[0 0 5 5]

上側接合工程では、キャビティプレート 2 2、ベースプレート 2 3、及びアパーチャプレート 2 4を一括して拡散接合で接合することにより上側構造体 6 1 Aを形成する。マニホールド接合工程では、サプライプレート 2 5、3枚のマニホールドプレート 2 6、2 7、2 8、及びカバープレート 2 9を一括して拡散接合で接合することによりマニホールド構造体 6 2 Aを形成する。構造体接合工程では、上側接合工程により形成された上側構造体 6 1 A、マニホールド接合工程により形成されたマニホールド構造体 6 2 A、及びノズルプレート 3 0を接着剤で接合することにより流路ユニット 4を形成する。尚、上側接合工程及びマニホールド接合工程は同一の真空雰囲気の中で同時に行われ、その後、構造体接合工程が行われる。

20

10

30

40

20

30

40

50

[0056]

以上説明した第2の実施の形態によると、上側構造体61Aが、マニホールド接合工程と独立した上側接合工程により接合されるため、上側構造体61Aを構成する各金属プレートを十分な圧力下において確実に金属接合することができる。

[0057]

また、上側接合工程は、圧力室10及びアパーチャ12が形成される上側構造体61Aを拡散接合により形成するため、圧力室10及びアパーチャ12において接着剤が流入することが少なく、流路抵抗の変動や流路つまりが発生しにくい。これにより、インクジェットヘッド1のインク吐出特性の均一性を高めることができる。

[0058]

加えて、構造体接合工程では、上側構造体 6 1 A、マニホールド構造体 6 2 A、及びノズルプレート 3 0 を接着剤で接合するため、拡散接合で接合する場合と比較して生産性がよく低コストでのインクジェットヘッド 1 の製造が可能となる。

[0059]

また、上側接合工程及びマニホールド接合工程では、各金属プレートを拡散接合で接合するため、内部に形成される他のインク流路に接着剤が流入することがない。

[0060]

以上、本発明の好適な実施の形態について説明したが、本発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載した限りにおいてさまざまな変更が可能なものである。例えば、第1及び第2の実施の形態では、上側接合工程において、全ての金属プレートを拡散接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、例えば、ベースプレート23、及びアパーチャプレート24のみを拡散接合する等、少なくとも2枚の金属プレートを拡散接合する構成であればよい。この場合、他の金属プレートは接着剤により接合すればよい。尚、アパーチャ12は、接合時における接着剤の流入によって、インクの吐出特性に敏感に影響を及ぼす。そのため、第1の実施の形態ではアパーチャ12が形成されたアパーチャプレート24と、これに隣接して積層されるベースプレート23及びサプライプレート25とを拡散接合することが、吐出特性をより均一化するという観点から有効である。

[0061]

また、第1及び第2の実施の形態では、上側接合工程において、少なくともキャビティプレート22、ベースプレート23、及びアパーチャプレート24を接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、上側接合工程において、これらの一部または全部を含まない金属プレートを接合する構成でもよい。

[0062]

また、第1及び第2の実施の形態では、マニホールド接合工程において、副マニホールド5 a を形成する金属プレートのみを接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、少なくとも副マニホールド 5 a の一部を形成する金属プレートを接合する構成であればよい。例えば、副マニホールド 5 a を形成する金属プレート以外の金属プレートをともに接合する構成でもよい。

[0063]

さらに、第1及び第2の実施の形態では、マニホールド接合工程において、各金属プレートを拡散接合で接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、各金属プレートを接着剤で接合してもよいし、拡散接合の接合と接着剤の接合とが混在していてもよい。この場合、拡散接合のみで接合する場合と比較して生産性がよく低コストでのインクジェットヘッド1の製造が可能となる。

[0064]

また、第1及び第2の実施の形態では、流路ユニット4を形成するシート材が全て金属プレートとなる構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、上側接合工程において接合されるシート材の少なくとも2枚が金属プレートであれば、他のシート材はどのような材質であってもよい。尚、金属プレート以外のシート材の接合は、接着剤を用い

る等の他の接合方法で実現すればよい。また、この場合でも、第1の実施の形態において、吐出特性の均一化の観点から、ベースプレート23、アパーチャプレート24、及びサプライプレート25を金属プレートとし、拡散接合により互いの接合を行うことが有効である。

[0065]

さらに、第1及び第2の実施の形態では、構造体接合工程において各構造体61~63、61A、62Aや金属プレートを接着剤で接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、各構造体61~63、61A、62Aや金属プレートを拡散接合で接合する構成でもよい。この場合、内部に形成される他のインク流路に接着剤が流入することがない。特に、第2の実施の形態では、少なくともアパーチャ12を形成するための構造体61Aと構造体62Aとを拡散接合で接合することがよい。

[0066]

加えて、第1及び第2の実施の形態では、金属接合として拡散接合で接合する構成であるが、このような構成に限定されるものではなく、例えば金属接合として、拡散接合の替わりに半田接合で接合する構成でもよい。尚、半田接合で接合する場合には、半田とぬれ性の良好な材料である銅メッキ、銀メッキ、及び金メッキ等で予めメッキされたか、またはこれらの元素を含有したステンレス鋼版である金属プレートを真空雰囲気の中で高温接合する。

[0067]

また、第1及び第2の実施の形態では、上側接合工程、マニホールド接合工程、及び下側接合工程(第1の実施の形態のみ)を同時に行う構成であるが、各工程を行う順序は特に限定されるものではない。例えば、上側接合工程、マニホールド接合工程、及び下側接合工程を順に行ってもよいし、マニホールド接合工程行ったのちに上側接合工程や下側接合工程を行ってもよい。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態に係るインクジェット製造方法により製造されるインクジェットへッドの斜視図である。

- 【図2】図1のII-II線に沿った断面図である。
- 【図3】図2に描かれたインクジェットヘッドに含まれるヘッド本体の平面図である。
- 【 図 4 】図 3 に 描 か れ た 一 点 鎖 線 で 囲 ま れ た 領 域 の 拡 大 図 で あ る 。
- 【図5】図4に描かれた一点鎖線で囲まれた領域の拡大図である。
- 【図6】図5のVI-VI線に沿った断面図である。
- 【図7】図6に描かれたヘッド本体の部分分解斜視図である。
- 【図8】図6に描かれたアクチュエータユニット21の拡大図である。
- 【図9】図6に示す流路ユニットを形成するための工程ブロック図である。
- 【図10】図9に示すインクジェット製造方法の各工程を説明するための図である。
- 【 図 1 1 】 第 2 の実 施 の 形 態 に 係 る イ ン ク ジェット 製 造 方 法 に お い て 図 6 に 示 す 流 路 ユ ニット を 形 成 す る た め の 工 程 ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図12】図11に示すインクジェット製造方法の各工程を説明するための図である。

【符号の説明】

- 1 インクジェットヘッド
- 4 流路ユニット
- 5 マニホールド
- 5 a 副マニホールド
- 10 圧力室
- 12 アパーチャ
- 21 アクチュエータユニット
- 22 キャビティプレート
- 23 ベースプレート
- 24 アパーチャプレート

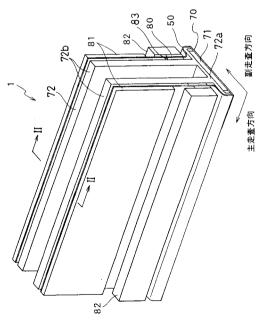
50

40

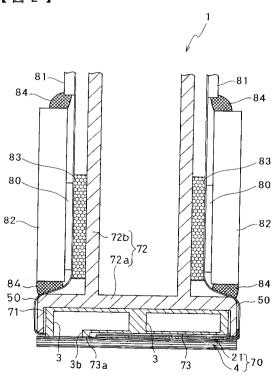
20

- 25 サプライプレート
- 26、27、28 マニホールドプレート
- 29 カバープレート
- 30 ノズルプレート
- 6 1 、 6 1 A 上側構造体
- 6 2 、 6 2 A マニホールド構造体
- 6 3 下側構造体
- 70 ヘッド本体

【図1】



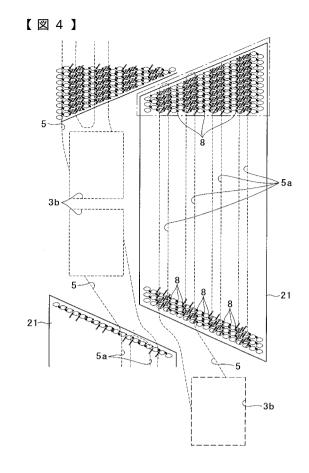
【図2】



【図5】

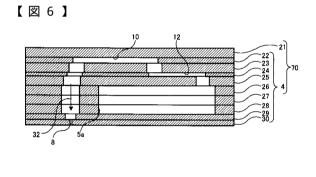
11b→(1)

35

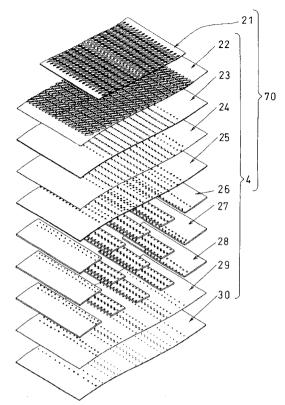


(第1の方向) 11c → (16) 11d → (8) 11a → (12) 11b → (4) 11b → (3) 11c → (14) 11c → (14) 11d → (6) 11d → (7) 11d → (8) 11d → (10) 11d → (13) 11d → (14) 11d → (15)

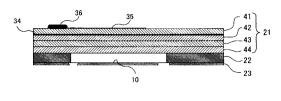
10b



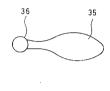
【図7】



【図8】

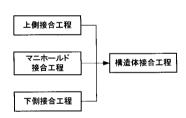


(a)

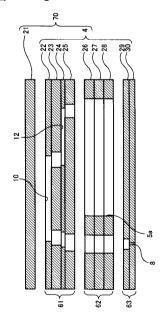


(b)

【図9】



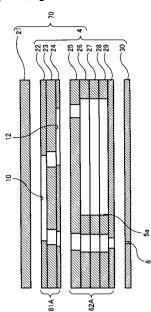
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(72)発明者 坂井田 惇夫

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

(72)発明者 小林 和夫

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

(72)発明者 鈴木 義文

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

F ターム(参考) 2C057 AF93 AG15 AG40 AG42 AP02 AP24 AP25